令和６年度第１０回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日　　時　　令和６年１０月１６日（水）　午前９時３０分

場　　所　　八王子市役所　議会棟４階　第３・第４委員会室

第１０回定例会議事日程

１　日　　時　　令和６年１０月１６日（水）午前９時３０分

２　場　　所　　八王子市役所　議会棟４階　第３・第４委員会室

３　会議に付すべき事件

第１　第３７号議案　八王子市立学校教職員の処分の内申に関する事務処理の報告について

第２　第３８号議案　市立学童保育所の指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について

４　協議事項

・第４次八王子市教育振興基本計画（素案）について　（教育総務課）

・八王子市生涯学習プラン（素案）について　（生涯学習政策課）

・第２期八王子市スポーツ推進計画（素案）について　（スポーツ振興課）

５　報告事項

・令和６年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について　（教育総務課）

出席者

教育長	安間英潮
教育長職務代理者	保坂暁子
委員	伊東哲
委員	守屋香里
委員	田中雅美

教育委員会事務局出席者

学校教育部長	松土和広
学校教育部指導担当部長	上野和広
学校教育部学校施設整備担当部長	八木忠史

教育総務課長	長井優治
地域教育推進課長	高橋健司
学校施設課長	武井博英
学校給食課長	東郷信一
学務課長	中野みどり
教育指導課長	古川洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠藤徹也
教職員課長	櫻田俊二
統括指導主事	狩野貴紀
統括指導主事	志村亮介
統括指導主事	福島裕子
生涯学習スポーツ部長	平本博美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐藤晴久
日本遺産推進担当課長	塩澤宏幸
生涯学習政策課長	田島裕子
放課後児童支援課長	倉田直子
スポーツ振興課長	吉森研吾
スポーツ施設管理課長	佐取久満
学習支援課長	松井洋一
こども科学館長	飯塚由則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀内栄史
図書館企画調整担当課長	大澤吉隆
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	山崎晃司
教育指導課指導主事	上田隆司
教育総務課主査	三枝信博
生涯学習政策課主査	佐藤　綾
スポーツ振興課主査	阿部裕也
教育総務課主査	堀口慎矢

教育総務課主任	寺田美緒
教育総務課主事	手塚早紀
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美

【午前９時３０分開会】

○安間教育長　　大変お待たせをいたしました。本日の出席は５名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和６年度第１０回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、令和６年９月３０日をもって退任されました柴田彩千子委員の後任の委員といたしまして、田中雅美氏が、市議会の同意を得て、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。

任期は、令和６年１０月１日から令和１０年９月３０日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました田中委員から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○田中委員　　座ったままで大丈夫でしょうか。すみません。皆様、おはようございます。

今、御紹介していただきました田中雅美と申します。私は、北海道生まれではあるのですけれども、高校時代、八王子高校に在籍して、そしてその後、八王子にあります中央大学で水泳選手として活動してきました。八王子でトレーニングをする中で、オリンピックに３回出させていただいた経験、経緯があります。

そういった御縁もありまして、今回、教育委員として任命いただきまして本当に大変光栄に思っておりますが、これまでスポーツ分野を中心にしてきましたので、いろんな面でまだまだ本当に新人というか、教育分野の面ではまだまだ勉強過程だと思っているので、皆様に色々御指導、そして勉強させていただきながら八王子の子どもたち、そして、それ以外の分野でも自分の経験をもとにいろんなお話をさせていただけたらうれしいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安間教育長　　ありがとうございました。これからよろしくお願いいたします。

続きまして、柴田委員に務めていただきました教育長職務代理者の後任として、保坂暁子委員を１０月１日に指名いたしましたので、併せて御報告申し上げます。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第３７号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、また第３８号議案については、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項及び第８項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○安間教育長　　まずは協議事項となります。

第４次八王子市教育振興基本計画（素案）について、を議題に供します。

本件について、教育総務課から説明願います。

○長井教育総務課長　　それでは、第４次八王子市教育振興基本計画の（素案）について協議をお願いいたします。説明は、担当の三枝主査よりいたします。

○三枝教育総務課主査　　それでは、御説明させていただきます。

資料の１ページの２、第４次計画の検討状況でございますが、令和５年１１月８日開催の第１２回定例会で、第４次計画策定に当たっての基本的な考え方について協議をさせていただき、令和６年６月２２日開催の第４回定例会では、第４次計画策定における基本的な方向について御報告をさせていただきました。

また、学識経験者や学校運営協議会委員等で構成する策定検討会では、令和６年５月に第１回を開催いたしまして、8月２７日に開催した第４回策定検討会までに、第４次計画の内容について皆様から御意見や御助言をいただき、その御意見等を参考に、第４次計画の素案をまとめてまいりました。

次に、３第４次計画（素案）でございます。計画の素案について、計画書の構成も含めて御説明をさせていただきます。

それでは、別冊の第４次計画（素案）を御覧ください。

まず目次を御覧ください。第４次計画は、第１編総論、第２編各論今後５年間に取り組む施策、第３編に、計画の推進と進行管理で構成をしております。

まず、第１編の総論でございます。２ページをお開きください。第１章、計画策定に当たってでございます。まず、計画策定の背景と趣旨を記載し、３ページには、計画の位置づけとしまして、教育基本法第１７条第２項に基づく計画、教育委員会の教育目標及び基本方針に基づき策定する計画、そして、八王子市基本構想・基本計画、八王子未来デザイン２０４０の個別計画という３つの位置づけがございます。そのほか、国の教育振興基本計画を参酌していること、生涯学習プランや、第２期スポーツ推進計画などと関連していることについて、教育振興基本計画の位置づけについて図でも表しております。

続いて、計画期間でございますが、令和７年度から令和１１年度の５年間を計画期間としております。

４ページをお開きください。ここでは、持続的な開発目標（ＳＤＧｓ）と本計画との関わりについて記載してございます。本計画では、ＳＤＧｓの１７のゴールと多面的に関連しておりますが、主に４質の高い教育をみんなにの達成に貢献することを目指しております。

次に５ページを御覧ください。５ページから１１ページまで、第２章として、これまでの取組の成果、今後の課題についてまとめてございます。まず、第３次計画の振り返りとして、施策展開の方向ごとに主な成果と課題を整理し、９ページからは、令和５年度一斉世論調査で行った市民の教育に対する思いについての調査結果を第３次計画策定の際の時に調査をいたしました平成３０年度の結果と比較して掲載してございます。

次に１２ページをお開きください。１２ページから１５ページまで第３章として、計画の基本的な方向について記載してございます。まず１２ページには、基本理念と基本理念に込めた思いを掲載しております。１３ページには、基本理念を実現するための今後１０年間を通じて目指す教育の姿といたしまして、はちおうじっ子の「生きる力」の育成、学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上、あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興とし、イメージ図とともに掲載してございます。そして、１４、１５ページには、３つの教育の姿を具現化するために、９つの施策展開の方向と、それにぶら下がる３２の今後５年間に取り組む施策を定めた体系図を示しております。

６月２２日開催の第４回定例会では、第４次計画策定における基本的な方向について御報告をさせていただきました。この中で、施策体系について御報告いたしましたが、事務局で再検討し、施策名を変更したものがございますので、御説明をさせていただきます。

まずは、施策展開の方向の９市民が誇れる歴史文化の保存・活用でございます。変更前は、市民が誇れる歴史と伝統文化の継承・活用としておりましたが、策定検討会で、個別施策である施策３１、３２の施策名が、歴史文化となっていることから、名称は統一感があったほうが良いという御意見をいただきまして、施策展開の方向と施策面を関連づけるため名称を変更したものでございます。

次に、今後５年間に取り組む施策の施策番号２１学校再編・学校施設の長寿命化等の推進でございます。この施策ですが、以前は学校の再編と学校施設の充実と施策を分けておりましたが、学校再編を検討する上で、学校施設の在り方と一体的に進めていく必要があることから、施策を一本化し名称を変更いたしました。

次に１７ページをお開きください。第２編、各論、今後５年間に取り組む施策でございます。１８ページから３２の施策の現状と課題、施策の方向、主な取組について掲載をしてございます。

少々飛びまして、最後に７７ページをお開きください。第３編、計画の推進と進行管理でございます。計画の進行管理につきましては、毎年度、施策ごとに課題や取組の方向性を明らかにし、毎年度実施する点検評価の中で目標に対する達成度の確認を行ってまいります。

また、第４次計画では、目指す教育の姿ごとに指標を設定し、この指標を施策の進捗状況を具体的に図る目安としてまいりたいと思います。

資料については、７９ページに一覧として掲載してございます。

それでは、協議事項資料にお戻りください。裏面でございます。

４今後の予定でございます。１１月１８日に素案について、文教経済委員会に報告し、１２月１５日からパブリックコメントを行います。その後、策定検討会においてパブリックコメントの結果や第４次計画の案について御意見等をいただき、令和７年２月の定例会にて計画の決定について付議させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○安間教育長　　只今、教育総務課からの説明は終わりました。

まずは、本件について事務局に対する何か御質問等はございますか。この素案等に関して、もしくは資料について、いかがでしょうか。

○伊東委員　　御説明ありがとうございました。この素案が色々ディスカッションされて、修正等があるかどうか分からないですが、今後、検討会は開かないのかどうか、もし意見が出た場合には事務局が対応していくのか、その辺りを教えてください。

○三枝教育総務課主査　　今後も策定検討会は、開催をしてまいります。そこで御意見をいただいたものについては、事務局で反映をしていきたいと考えております。

○安間教育長　　ほかに何か事務局に対する御質問はございますか。

○守屋委員　　御説明ありがとうございます。今回、これを確認するに当たって前回の第３次の資料を拝見していたのですが、その時は、今回に当たる第２章の１節の後ろ辺りに子どもたちの視点に関して、子どもたちの視点で八王子のまちづくりについて考えたという言葉を反映している箇所があったのですね。今、八王子市は、結構子どもたちの意見を拾ってくれる色々な形があるのですが、今回はそれ、すみません、私が資料の中では確認ができなかったのですが、どこか反映しているところがあれば教えていただければと思います。

○長井教育総務課長　　今回の第４次の素案には、そちらの内容の記載はないのですが、今後こちらの第４次計画を進めていく上で、特にパブコメなども含めて、子どもたちの意見を通していくような形で、具体的に工夫をしていきたいと考えております。

○守屋委員　　やはりこの八王子の教育は生涯学習プランと一緒に連携しているかと思うのですが、生涯学習プランのほうには子どもたちのパブコメの作成予定というページがちょうどあったので、こちらのほうにはそれが一緒にまだついていないのかと疑問に思ったので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

○安間教育長　　ほかに事務局に対する御質問はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、これから委員間協議に入りたいと思います。

本件についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○伊東委員　　全体的によくできているのではないかとは思うのですが、先ほどの御説明

ですと、国の教育振興基本計画第４次を参酌されているというお話があって、それも入っていると思うのですけれども、国の教育振興基本計画の２つのコンセプト、１つは持続可能な社会の作り手の育成ということ、日本社会に根差したウェルビーイングの向上という、この２つが基本コンセプトになっているのですが、両方入れたほうが良いというわけではないのですけれども、この持続可能な社会の作り手の育成という言葉は、現行の学習指導要領の前文の中に記載されている、我々の学校教育の人たちにとっては、教育の究極な目的をここで提示されていると思うのですね。持続可能な社会を育成していく上で、やはり作り手を育てるということが何よりも大切であると、これが今の社会に求められている教育の役割であると。この文言を、やはりどこかに入れなくて良いのかというのが、私は少し気になっているところですので、少しその辺りを御検討いただけたら良いかと思っております。

○安間教育長　　確かに、そのとおりだと思います。

ほかに御意見ございますか。

特によろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、この後パブコメを経て、決定していくことになるのですが、私のほうからも意見を、総論の辺りですかね。目指す教育の姿なのか、その辺りの８番になるのか９番になるのか、ぜひね、この前のほうの部分でもう既に方針として決めている、学校の施設を地域などで十分使っていきますよという、たしか中を見ていると学童保育所のことが書いてあって、そのようにしたからゼロになりましたというような言い方をしているのですが、もっと大きな視点で前の部分には、ちゃんと学校の施設は市民が有効活用していきますよという、この部分をどこかに、大方針ですから、入れてもらいたいということが１点。

２点目は、その中の１０番ぐらいでしょうか、１２番のところで、スポーツに関する部活動以外でもスポーツができる云々と書いてありますが、部活動以外の活動というのはスポーツだけではないので、１０番の辺りにも必要なのではないかと。

特に、この５年間でどうしても取り組んでもらいたいのが、いつも言っている生涯学習のいろんな講座を受けた方々がそれを還元する場を作っていこう、それが本当の生涯学習なのだという議論はしているので、それをぜひ盛り込んでもらいたい。

具体的に言うと、希望者で良いですし、自分の地元の学校に行って月に一遍でも、場合によっては年に１回でも良いから、自分が生涯学習の講座で学んだことを放課後などに子どもたちに教える。そうすると部活動の推進にもなるのではないかと。

現状を皆様にお伝えしておくと、今、部活動を地域の力を借りて進めていく中で、各学校が一番取り組みにくいのは、学校には４つ絶対に作ってくれと言っていますよね。緩い運動部とハードな運動、それと緩い文化部とハードな文化部なのですが、私が聞いたところによると、どうも学校が一番作りにくいのが緩い文化部のようなのです。今週は囲碁をやりましょう、来週は手芸をやりましょう、そのようなイメージで私はいるのだけれども、なかなかそれが一番やりにくいと学校が言っているので、ぜひ、全部のお店開きをしろと言いませんから、生涯学習のいろんな講座で学んだ人たちから募って、自分の家の近くの学校に行って、今日やったことを学ぶような機会というのを入れてもらいたい。これは前から言っていますよね。

ぜひ、その辺りをこの市民がつながる生涯学習の推進の辺りに文言として入れてもらいたい。毎回毎回、事業評価をやると、市民に対して還元できた率が何％で、少なくて課題ですと言っていますが、その割には手を打っていないでしょう。だから、そういった形で自分が学んだことを子どもたちに、部活動のような形で教えていくというのは、とても良い効果があると思うので、ぜひそこに重点的に力を入れていくという方針を出してもらいたい。その２つは、ぜひ盛り込んでもらいたい。

また、５年間だから、これは松土部長か八木部長の話なのですが、５年間の計画だから、二小・四中の施設の検証をしますと書いてありますよね。５年後までずっと検証ですと、もうそれ以降はやりませんよというように聞こえてしまうので、やはりある程度、我々とすると二小・四中のかたがついたら、その後、次のステップに進めるような仕組みというのも何かあったほうが良いのではないかと。後ろのほうのものを読んでいくと二小・四中のことだけ書いてあって、それを検証しますで終わってしまっているのだけれども、それを踏まえて次の発想を、５年間の計画ですから、それぐらい将来的なものを出したほうが良いのではないかと思いますので、私の意見です。検討してみてください。

それでは、この後も教育委員の皆様、気がついたことがあればどんどん事務局に、こんなことはできないのという話をしてください。

いつ頃までだったら大丈夫ですか。次の検討会はいつ頃を予定していますか。

○長井教育総務課長　　１０月２５日です。

○安間教育長　　大変時間が短くて申し訳ないのですが、次の検討会は１０月２５日ですので、教育総務課長のほうに電話で結構ですので、今、私が申し上げたようなレベルの話でも結構ですから、このような形を入れられないかという御意見があったら、言っていただければと思います。

それでは、特にこの場では御意見ないようでございますので、以上の協議を踏まえて、今後、事務局のほうは事務を進めてください。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

○安間教育長　　それでは、続きまして、八王子市生涯学習プランの（素案）について、を議題に供します。

本件について生涯学習政策課から説明願います。

○田島生涯学習政策課長　　それでは、八王子市生涯学習プランの（素案）について、担当から御説明いたします。

○佐藤生涯学習政策課主査　　それでは、お手元の資料に沿って御説明をいたします。

まず、１趣旨についてでございますが、現行プランの計画は令和６年度で終了するため、令和７年度からの新規プランを作成するに当たり、社会状況の変化や施策の状況を踏まえ、新プランの素案としてまとめたので、協議するものでございます。

それでは、２プランの検討状況を御覧ください。附属機関である生涯学習審議会にて審議を重ね、令和６年５月に答申を受け、その後も意見聴取を行ったほか、教育委員会定例会では、６月に策定について協議をさせていただき、庁内の生涯学習推進会議では、８月から９月にかけ計画の骨子について意見聴取を行いました。

続いて３新プランの概要を御覧ください。

（１）計画期間でございますが、令和７年度から１６年度までの１０年間となります。現行プランは５年間でございますが、生涯学習関連計画における上位計画として、長期的な視点で方向性を示し、施策の周知、振興と展開を図るために１０年へと変更し、必要に応じて中間見直しを行う予定でございます。

（２）新プランの推進施策、（３）施策の視点、（４）施策の展開でございます。

新プランの推進施策は、先日の定例会でお諮りした部分でございます。

基本理念は「つながり、学びあうまち八王子」です。

施策の視点は、以下の２つで、ア、ウェルビーイングの向上、イ、人とひと、人と地域のつながりの重要性になります。この施策の視点は、国や都の生涯学習の動向、審議会の答申などを整理し、２つにまとめたものになります。体系図等には出てきておりませんが、各施策の土台となる考え方です。

別紙１を御覧ください。施策の視点は全体に関わっていますが、体系を整理するに当たりましては、ウェルビーイングの向上が基本施策の１誰もが学べる環境の整備につながり、基本施策１に施策の展開の０１から０３が包含される形になります。

同様に、視点、人とひと、人と地域のつながりの重要性が、基本施策の２社会を創る学びの推進につながり、施策の展開０４から０７が包含される形になります。

先日の定例会で御指摘をいただきました、教育の第四次八王子市教育振興基本計画との整合につきましては、教育の計画の目指す教育の姿３の２６、２７の項目と、この２つの基本施策の部分で整合を取り、進めてまいります。

別紙１の体系図につきまして、現行プランとの違いは、読書のまち八王子推進計画を一本化したことにより、施策の展開０１から０７全てに、それぞれ所管の施策を盛り込まれたこと、そして具体的な施策５、７、１２、１４、１６、２６は、部活動改革をはじめ、新たな視点や力を入れる取組となっております。

また、部活動改革につきましては、別途ガイドラインを策定中でございます。取組の詳細につきましては、こちらにも記載予定です。

続いて、４素案につきましては、別紙２を御覧ください。構成は現行プランに倣い全部で６章から成っており、１章から４章までがプランの背景、方向性となっており、５章が個別の施策、６章が進行管理となっております。

現行プランとの大きな違いは、生涯学習プランと図書館の読書のまち八王子推進計画を一本化し、包括的、横断的に生涯学習の振興を目指した結果が、部活動改革等、新たな視野を盛り込んだことです。また、当市の最上位計画である八王子デザイン２０４０を基に、この施策や施策の展開について検討をし、整理を行いました。

５章の具体的な取組につきましては、今後、該当所管に照会を行い、レベル感の調整等、整理を行っていく予定でございます。

全体を通して、教育振興基本計画や関連計画と連携し、整合を取り進めてまいり

ます。別紙の説明は以上となります。

お戻りいただきまして、５今後の予定でございます。本定例会後、政策会議に諮り、１１月には素案を文教経済委員会に報告し、１２月にパブリックコメントを予定しております。子どもたちからの意見聴取の場として、このパブリックコメントで子ども版を作成するほか、図書館のイベントなどでもアンケートを取って意見聴取を行う予定です。

説明は以上となります。

○安間教育長　　只今、生涯学習政策課からの説明は終わりました。

まずは、本件について事務局に対する御質問等はございますか。

１つ前に御協議いただいた振興計画との整合性というのは、しっかりと取っていただいているので、矛盾はないかとは思います。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、もし必要に応じて質問に戻るようでしたら、それでも結構です。ここから委員間協議に入りたいと思います。本件についての御意見ございましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、また、これも２５日までですか。

○佐藤生涯学習政策課主査　　１１月下旬まで大丈夫です。

○安間教育長　　こちらはもう少し余裕があるそうですから、現時点で御意見がなくても、何かこのような話があるのだということがありましたら、その場合は生涯学習政策課の田島課長のところに電話を入れるか、教育総務課長で一括して受けて、それで田島課長につないでください。

私から１点。先ほど申し上げた生涯学習のつながりの話、どこかにしっかりと明確に入れておいてください。５年間の目標だと思います。何人ぐらい、いろんな講座を受けた人たちが、地域の中でそれを子どもたちに向けて一緒にやってくれる。何も教えなくて良いのでね。一緒にやりましょうで良いわけですから、ぜひ、その辺りも取り組んでください。もちろん、できる範囲ですよ。強制する話ではなく。

それでは、以上の協議、現時点での御意見は特にないようでございますので、この後、また御意見があれば、それも踏まえて事務を進めていただきたいと思います。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－◇－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

○安間教育長　　それでは、続きまして協議です。

第２期八王子市スポーツ推進計画（素案）について、を議題に供します。

本件について、スポーツ振興課から説明願います。

○吉森スポーツ振興課長　　それでは、第２期八王子市スポーツ推進計画（素案）につきまして、担当のほうから御説明させていただきます。

○阿部スポーツ振興課主査　　それでは御説明いたします。平成２６年３月に策定いたしました八王子市スポーツ推進計画につきまして、令和元年に中間見直しを行い、今年度いっぱいで計画期間は終了いたします。そのため、今後の社会情勢の変化や、国のスポーツ施策の動向等を踏まえた次期計画の方向性等につきまして、今年２月に八王子市スポーツ推進審議会へ諮問し、７月に答申を受けました。審議会からの答申に基づき、計画の素案を策定いたしましたので、本定例会で教育委員の皆様に御協議いただきたいと考えております。

まず、計画の検討状況についてです。こちらに記載のとおり、教育委員会定例会、スポーツ推進審議会で、内容についての検討、協議をさせていただいております。

続いて、本計画の位置づけについて御説明いたします。別紙１を御覧ください。こちらに記載した図がイメージとなっておりまして、本計画はスポーツ基本法第１０条の規定に基づき、国や東京都の計画を参考に、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を定める計画として、教育委員会が策定いたします。また、八王子未来デザイン２０４０の個別計画として位置づけ、八王子未来デザイン２０４０が示す基本理念や都市像を実現するために、他の関連計画との連携を図りながら生涯スポーツ社会の実現を目指します。

続いて、素案につきまして御説明いたします。別紙２を御覧ください。第１章から第５章まで資料用を除き全４１ページで作成しております。

第１章は、計画の概要についてで、計画の趣旨や位置づけ、本計画の期間、スポーツの定義、視点についてまとめております。

第２章は、計画の背景についてで、関連計画との整合、健康計画の実績と課題、

国、東京都の動向についてまとめさせていただいております。

第３章は、計画の方向性についてで、審議会からの答申に基づき改定のポイントや基本理念･基本方針等について、１３ページから１７ページでまとめております。

第４章は、施策の展開で、こちらも諮問内容に基づき個々の施策について、１８ページから３４ページにまとめております。

最後、第５章では、本計画の推進体制について記載しております。

続いて、計画の概要について御説明いたします。別紙３を御覧ください。

まず、改定の趣旨についてです。現行の計画期間中、上位計画である国や東京都の計画が更新されたほか､本市においても未来デザイン２０４０が策定されました。また、未来デザイン２０４０においては、重要業績評価指標としてスポーツ実施率を掲げているほか、基本構想に掲げる６つの都市像を実現するための施策として、健康と活力を育むスポーツレクリエーションの充実を掲げております。

したがいまして、本市の目指す基本構想の実現に向けては、現行の計画の課題や社会環境の変化、国、東京都の動向を踏まえた計画内容のアップグレードが必要であることから、本計画を策定するというものになります。

続いて､計画期間です｡令和７年度から令和１６年度までの１０年間を基本とし、社会状況の変化や国の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

次に、基本理念・基本方針についてです。

子どもから高齢者まで､ビギナーからアスリートまで､障害の有無にかかわらず、それぞれの趣向、レベルなどに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を享受して生きていく､このような思いを込め､基本理念を「スポーツとともに生きる」としています。

また、市民一人ひとりが自分に合ったスポーツの楽しみ方を見つけ、スポーツが充実した生活の一部として定着し、生涯を通じてスポーツに親しめるように、さらにスポーツを通じて地域を活性化させ、八王子がより元気なまちになることを目指し「豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくり」を基本方針として掲げます。

続いて、数値目標についてです。現行計画から引き続き、スポーツ実施率を数値目標として設定し、目標値を６７％から７５％に引き上げます。

改定のポイント、基本施策については、審議会からの答申に基づき、こちらに記載したとおりとなっております。

裏面に体系図について記しておりますので、御覧いただければと思います。

最後、今後の予定についてです。本定例会後、１１月１８日の文教経済委員会に報告し、１２月１５日からパブリックコメントを実施する予定となります。パブリックコメントの結果を受け、２月の教育委員会定例会に上程し、本計画の内容を決定させていただく予定となっております。

本件につきまして説明は以上です。

○安間教育長　　只今、スポーツ振興課からの説明は終わりました。

まず、本件について事務局に対する御質問はございませんか。

○伊東委員　　御説明ありがとうございました。子どものスポーツについてのところで質問なのですが、八王子市として部活動以外にも地域のスポーツに子どもが参加できる場があると考えているのだと思いますけれども、実際、大人から見るとこのような場を設定しましたよというように環境は整えていると思うのですが、子どもから見た時に、実際に自分がどのようにしてその地域のスポーツに参加したら良いのか、参加の仕方や、あるいは手続など、これをここのどこに書くか分からないのですけれども、何となくまだ子どもの視点に立ってみた時に、選択がたくさんあるのだというイメージがあまり見えてこない感じがするのですが、その辺りについてはどうなのでしょうか。まだ修正などはできそうなのでしょうか。

○安間教育長　　ここに明確に書けないのかもしれないですが、今、取り組んでいることの説明をしてください。

○吉森スポーツ振興課長　　今、各スポーツ団体やレクリエーション団体、文化団体を含めて、色々と地域で活動している団体のほうにいろんな投げかけをしまして、子どもたちが放課後ないしは土日などに活動できるような場所として協力いただける団体はありませんかということで、投げかけをしているところでして、春の段階ですと、まだスポーツだけでいくと４０団体ぐらいだったのですが、今、９０団体ぐらいに増えてきておりまして、競技数も大分増えてきています。そういったものを今ホームページ等で情報発信していますので、そこを見ていただければ、どこで何時からやっているというように、どのような活動をしているのか見えるようにしてい

るので、それを段階的に徐々に広げていって、参加していただけるような、そのような形にしていきたいと考えております。

○伊東委員　　御説明ありがとうございました。要するに、学校の部活動以外にもスポーツをやる場があるのだということを、子どもたちがしっかり認識できるようなアピールというのですかね、そのような投げかけを子どもたちにしていくことによって、子どもが主体的にスポーツを選択できるということになっていくのですよね。ですから、そういったことが子ども目線で分かるような記載といいますか、表現を取っていただければ良いかと、これは意見になってしまいました。すみません。

○安間教育長　　ほかに事務局に対する御質問はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、戻っていただいて、質問になってしまっても結構ですが、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○守屋委員　　説明ありがとうございました。前回の定例会でも教育長からお話があったかと思うのですが、総合型地域スポーツクラブのところが、やはりずっとなかなか増やす、増やしたいという希望の中で、増設できないのが現状かと思うのですが、これはやはり国としてこれを核とできないところもあるのかというのが１点。

もう１つ、ここを上手に使うとそれこそ部活動の地域活動というところで結構深く使えていたりするのかというところがあるのですが、そこに関して増やしたいというこの課題があるのですが、どのようなことをしていきたいのかというか、どのように進めたいのかがなかなか見えてこないというのが、ここ何年のスポーツクラブに関しての感想になるので、ここに関しても少し課題でどうしていきたいかというのも、ぜひ見せていただきたいという思いを持っています。

○安間教育長　　現状としてこのような課題がありますよというのはよく分かったのだけれども、どうしていくのかというのを入れてもらいたいという御意見です。

ほかに委員の方から何か御意見ございますか。

○田中委員　　御説明ありがとうございます。まずは、事前にこのスポーツ推進計画のお話を聞いた時に驚いたのが、国としては１８歳以上、週１回スポーツをしているというのが大体５０％前後というところから、八王子市は今６８％、約７０％という

ところに八王子市の取組のすばらしさを改めて感じております。

質問になってしまって大変申し訳ないのですが、例えば、八王子で活動しているプロスポーツ団体や、そういった協議会などに子どもたちが実際に現場を見に行くシステムというのは現在あるのですか。ごめんなさい、質問となってしまって。

○吉森スポーツ振興課長　今、八王子市内のプロスポーツとしては、バスケットボールが活動しておりまして、そこにつきましては市内の小学校に無料招待、学校単位などで招待をするなど、そのような形で取り組んでおります。

また、プロではないのですが、大きな大会、オリンピックや、来年開催されるような世界陸上のような大規模な大会におきましても、学校単位などで学校応援のような、そういった取組も教育委員会として取り組んでおります。

○田中委員　ありがとうございます。本当に子どもたちが小さい時にスポーツから受ける刺激というのは、とても大きいと感じているので、そういった生で観戦する姿というもののチャンスが、各御家庭ではなくて、教育の一環としてあるととても良いなというような意見を持っていたので、とても良いと思いましたし、今後もぜひ続けていってほしいという気持ちがあります。

また、パリ大会の柔道で活躍された選手たちの報告というのがいろんなところで掲載されているということなのですが、オリンピックだけではなくて世界で戦っている、世界大会は結構いろいろあると思うので、ぜひその継続性というものが市民の目に見えるところにあると、八王子にはこんなにすばらしい人がいるのだと、子どもたちだけではなく八王子市民全体が、スポーツだけでなくて、文化面でもそうなのですが、リスペクトというか、そういった気持ちを持てるようになるきっかけがたくさんあると良いと、継続していただけたらという気持ちがあります。

あともう１点。アスリートたちのセカンドキャリアの活用というものは、今まさに課題になっているところで、国全体としても課題になっているところでもあるのですが、先ほど教育長も御意見でお話されていたのと、まさに同感なのですけれども、地元アスリートの方たちが経験したことを地元の学校、自分たちが卒業した学校などに提供できるような制度があると、アスリートたちも、もともと何でそのような感覚があるかというと、国としてアスリート活用事業というものをやっている時期がありまして、オリンピアンが、それは地元ではないのですが、全国各地の小

さな学校などにアスリートが行って、一緒にレクリエーションやって給食を食べて、帰るというのがあるのですね。もう１つは、サッカー協会が最初始めた「夢先生」という事業がありまして、一緒に自分たちがどのように私たちも経験しながら目標に向かって頑張ってきたという授業をやって、「みんなの夢とか目標は何」という話を改めて考えてもらう時間を作って、一緒に給食を食べて過ごすという授業を今も継続して「夢先生」はやっているのですが、子どもたちもそうなのですが、元アスリートたちもそのようなところで、自分たちがやってきたことを発揮できる場があるのはとてもうれしいと思うので、各市でやっているところはまだあまり聞いたことがないので、もし、そういったところも、現状でも大変なことを新たに追加するのは大変だと思うのですが、そのようなことがあると良いと思っています。

○安間教育長　　ぜひ、やりましょう。何かやりますという、良い答弁があれば。

○吉森スポーツ振興課長　　今現在ですと、取組としてはまだ、例えば、活躍された選手の皆様に子どもから本当に大人のトップアスリートまで市内の方が、市長と教育長のところに表敬訪問に来ていただいて、それはマスコミに取り上げていただいたり、あとホームページに掲載するというところまでは、今できているのですけれども、今後、今、田中委員がおっしゃったような形で何か学校に入っていけるようなものを少し視野に入れながら取り組んでいきたいというように考えたいと思います。

○安間教育長　　実際に、例えばビートレンズは学校に来てバスケを教えてくれますよね。

○吉森スポーツ振興課長　　そうです。

○安間教育長　　髙市さん、旧姓田代さんは、自分の出身校の上壱分方小学校に行って柔道教室もやってくれているし、あとカヌーの選手で小学校のプールでやってくれたり、だから、そのようなのを単発でというよりも、今、田中委員がおっしゃったように、もう少し体系的にどんどん進行していくような形が作れると良いと思います。

　それに、これからの時期でも良いですから、もし温水プールを使って校外授業をやる場合、時間さえ合えばなんとオリンピアンに教えてもらえてしまうと、多分、学校も大喜びだと思います。ぜひ、そういった形のものを進めていくのは良いのではないですかね。単発でやってくれたからこうだというのではなくて、どうですかねというお声がけをこちらでしていくことも必要かもしれません。

○田中委員　　すみません、もう１点。恐らく大変なことは、金銭面のところがあるとは

思います。というのも、最近のアスリートはそれぞれ社会人になって、現役で続けている選手は企業のサポートがあったりして、結構、はっきり言うと収入があったりして、それをプロフェッショナルとして活動しているというところもあったりするので、交渉がとても大変な部分はあるというか、水泳現場でも感じていて、呼ぶならどれぐらいかかるのかというようなこと、お金がかかることがやはり学校単位でやるのは難しいのが現状なので、ぜひ大変ですが、市として、やることをサポートしていただくと、あとは選手たちもそれがやれることが喜びと思ってもらえるようなシステム作りがあると良いと思います。

○安間教育長　　御意見をいただきました。ぜひ前向きに。

ほかに御意見ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　私のほうから意見といいますか要望です。まず、第３章の基本理念・基本計画の先ほど言った計画の数値目標、６８．７％を７５％にする。このようなのが分かりやすいのだけれども、どうやってというのがないから、どうやって、何でこれだと７５％になるというエビデンスのようなものですね。これをやるから、今、６８．７％だったものが７５％になりますよというのは、セットで書かれていないといけないので、それはしっかりと書いてください。

もう１つ、守屋委員から話があった総合スポーツクラブに関して、これ、未来もひっくるめて、今後どうしていくというような具体策が入っていくと良いのではないかと思いました。そこはぜひ検討してください。

確認ですが、総合型地域スポーツクラブのところでは、もう随分前から言っていますが、地区の運動会と学校の運動会の連携、これは今どれぐらい進んでいますか。

○狩野統括指導主事　　実は恩方中なのですが、来年度の修学旅行の時期の変更に伴い、地域の運動会と一緒の時期になってしまうという御相談を今、受けているところです。たまたま昨日、恩方中の校長先生とお会いする機会がございまして、来年度の合同開催に向けて意見の交換をしたところです。

現在、学校では、町会ごとのテントが貼られている中に子どもたちをそこに座らせてもらえないか、町会の競技の中に一緒に参加させていただけないか、町会と一

緒に競技を取り組むことができないかなどを考えていただいているところです。

また、小中一貫教育という視点も含めまして、グループ校である恩方第一小、恩方第二小、それから元木小学校とも連携していけないかなどを前向きに今、来年度の合同開催に向けて検討していただいているところです。

今後、学校運営協議会でも御意見をいただきながら、来年度の合同実施に向けて協議をしていきたいというように聞いております。

○安間教育長　　今後の施策目標に書かれている以上、具体的にある程度進めていかないと、先週は浅川や第三地区、恩方などで、今週の日曜日は由木地区など、大きくてがっつりやっているようなところは、それはそれで良いのだろうけれども、だんだん規模を縮小してしまって、なくなってきてしまうようなところもありますよね。そのようなところはもったいないから、今のような発想で、恩方はやるとすれば大規模になることが考えられるけれども、せっかく地域で運動会などの集う機会をやっていたのに、それが高齢化のせいでやめようと、一方で学校も少子化しているわけで、とするならば本当に一緒になって、今までの学校教育でやっている運動会のイメージではなくて､地域の人たちとも一緒にやるとプログラムも増えるでしょう。

本当に小規模校だと、急いで回すと９時に開催して１０時半に終わってしまうのですよね。だから、わざわざ間を空けて、間延びして、時間を伸ばしている学校もあるわけで、とするならば、そこに地域の人たちに来ていただいて、一緒に遊びまわる。私は常々言っていますが、そんなに堅苦しく学校教育だと考えないで、地域の人たちだったらアンパン競争をやるのではないですか。学校主催だったら、アンパン競争は絶対できないと思うのだけれども、私はあって良いと思うのですよ。

ぜひ、そのような形で一緒に、お年寄りも、中学生や小学生が元気よくリレーなどで走っている姿を見ると元気が出てくるのではないですかね。ぜひ、そのような具体的施策は進めてもらいたい。ぜひお願いしたいと思います。

それでは、これはどれぐらい時間ありますか。

○吉森スポーツ振興課長　　同じ１１月くらいです。

○安間教育長　　１１月の中ぐらいまで時間があるそうですから、各委員の方々、何か意見があったら、思いつきで結構ですから、どんどんこれも教育総務課長、長井さんのところに電話していただいて、つないでもらって、検討してください。

それでは、本日のところの協議はこれぐらいにさせていただきたいと思います。

それでは、今後の事務、意見を参考に進めていただきたいと思います。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○安間教育長　　それでは、ここから報告事項となります。

教育総務課から報告願います。

○長井教育総務課長　　それでは、令和６年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について、御報告をさせていただきます。

担当の堀口主査より御報告いたします。

○堀口教育総務課主査　　それでは、御報告させていただきます。東京都教育委員会では、「東京都教育の日」事業の一環として、これまで長期間にわたり学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体・個人に対して、感謝状の贈呈を行っております。このたび本市の団体及び個人が、感謝状の贈呈団体等として決定したことを受け報告するものでございます。

感謝状の贈呈の対象となる条件としましては、１つ目は、長期間にわたり学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を継続的に実施していること。

２つ目が、活動歴が５年以上であること。

３つ目が、活動頻度が月１回、または年１０回以上であることになります。

今年度感謝状が贈呈される団体は、みなみ野君田小学校地区放課後子ども教室「きみだランド」、元八小放課後教室委員会の計２団体です。

２団体とも地域の方々を中心に組織されており、朝の子ども教室や学校施設を活用した学習支援に取り組むなど、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや多様な体験活動の提供をしていただいています。

次に、個人としては、武田方子氏、諸星正子氏、中村久光氏の計３名です。

各人とも長年にわたり園芸ボランティアや交通安全ボランティアとして、学校活動の支援や子どもたちの健全育成に貢献いただいております。

感謝状贈呈団体等の主な活動内容については、別紙を御覧ください。

今後のスケジュールでございますが、東京都から感謝状が本市に届き次第、所管課より各団体等へ感謝状を贈呈いたします。また、今年度感謝状贈呈の対象となった団体の活動事例について、各学校運営協議会等へ周知する予定でございます。

御報告は以上になります。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本件について御質問また御意見、御要望等はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　放課後子ども教室の活動がずっと続いているのですけれども、ほかの場合だってあり得るのですね。例えば、どのようなものがありますか。

○堀口教育総務課主査　　令和５年度東京都で感謝状贈呈のあった一覧を見ますと、例えば、地域学校協働本部の取組などが対象になっております。なので、こういった地域学校協働本部での活動など、また、おやじの会なども対象になっておりまして、こういった活動も対象となっています。

○安間教育長　　ぜひ、感謝状ですから、色々感謝したいので、ぜひそのような機会を。それと２年ぐらい前に言ったのかな、感謝状を渡す時に、私のほうで説得しますから、代表者に来ていただいて市長から渡すなどは無理ですかね。日程上無理ですか。

○長井教育総務課長　　市長部局と改めて確認、調整をして、対応を進めたいと思います。

○安間教育長　　堅苦しいこといわないで、市長から感謝状を直接手渡ししてもらうとやりがいも出ると思います。もし、システム上の話だとするなら、私が直接市長に、やってくださいよと言うけれども、ぜひ来る方々にとってもそのほうがやりがいも感じてもらえますから、ぜひ考えてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、本件報告として承らせていただきたいと思います。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○安間教育長　　以上で公開の審議を終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　特にないようでございます。

それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、大変恐縮でございますが、御退席をお願いいたします。

【午前１０時２９分休憩】